

「令和2年度仙台いのち支えるLINE相談業務」企画提案書作成等に関する質問への回答

No.	資料名	頁数	該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書案 (※1)	1	5 委託業務の内容(1)	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書1Pの「運用期間」について運用期間は「令和2年12月21日(月)から令和3年1月20日(水)」までとなっておりますが、年末年始の12月29日(火)から1月3日(日)の6日間については、相談件数が非常に少なく、また本来あるべき相談内容とは異なる案件が多くなることが予想されます。そのため、この6日間の運用を別の日に開催するなどのご提案をさせていただくことは可能でしょうか？ 	<p>本市では、自死予防の体制整備の観点から、相談期間中は、毎日、相談窓口を開設することが重要であると考えています。そのため、現時点で、年末年始に相談窓口を開設しないことは想定していません。なお、当該期間に相談窓口を開設せず、別の日に開催することなどのメリットについて企画提案書の「その他、新たな提案に関すること」(募集要項(※2)参照)の中でご提案いただくことは差し支えありません。</p>
2	(仙台いのち支えるLINE相談全般に関する事項)			<ul style="list-style-type: none"> 前回の実施結果について、全期間分の実績値をご教示頂けますか。 	<p>別添の「令和元年度仙台いのち支えるLINE相談実績」をご参照ください。</p>

※1 「令和2年度仙台いのち支えるLINE相談業務【12月～1月】仕様書(案)」

※2 「令和2年度仙台いのち支えるLINE相談業務【12月～1月】委託に係る公募型プロポーザル募集要項」

No.	資料名	ページ	該当箇所	質問内容	回答
3			(仙台いのち支えるLINE相談全般に関する事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・前回実施期間における相談内容について相談内容の傾向をご教示頂けますか？また、相談主訴の具体的な事例と合わせてご教示頂きたいです。 	<p>別添の「令和元年度仙台いのち支えるLINE相談実績」の「6. 相談の主訴について」でお示しのとおり、相談対応したもののうち健康問題が約3割、家庭問題が約2割、勤務問題、男女問題、学校問題、経済・生活問題がそれぞれ1割程度を占め、多様な相談が寄せられました。</p> <p>男女別に見てみると、勤務問題を主訴とする人の割合は、女性よりも男性の方が2倍以上大きく、逆に、健康問題を主訴とする人の割合は、男性よりも女性の方が2倍以上大きいという結果となりました。</p> <p>個人の内面に密接に関わる事項であることから、相談主訴について具体的に申し上げることは出来ないのですが、男性の主訴が多かった勤務問題については、職場の人間関係に関連したものが多く、女性の主訴が多かった健康問題については、うつ病やその他の精神疾患に関連したものが多くという傾向が見られました。</p>